

ごみの出しかた 分別のしかた

3R から 5R へ循環型社会の実現へ向けて

目次

ページ

熊谷市 ごみの出し方について	1
【ごみ出しのルール】	
【集積所はマナーを守って使いましょう】	
【ごみ出しの日】	
○燃えるごみ	2
○資源物（紙類）	3
○粗大ごみ・家電製品	4
○燃えないごみ	5
○有害ごみ	6
○集積所に出せないごみ	6・7
有害ごみ回収容器設置場所	8
住所別収集日一覧表	9・10



問合せ先

熊谷市環境美化センター

所在地：熊谷市肥塚 1125 番地

電話：048-524-7121 FAX：048-526-8666

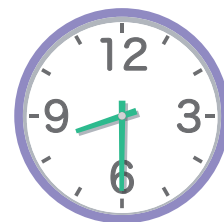
熊谷市 ごみの出し方について

ごみの減量と適切な分別・排出にご協力ください。

ごみ出しのルール

○決められた日時・場所に出してください

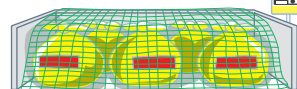
ごみ・資源物は、決められた分別の方法で出してください。
お住いの地区により決められた曜日の朝8時30分までに
出してください。



朝8時30分までに

○ごみを出す場所

お住いの地区で、決められた集積所に出しましょう。
カラス除けネットの下や集積庫に入れましょう。
収集後に出されたごみは収集できません。



決められたごみ集積所へ

○ごみを出すときに使う袋

燃えるごみは

透明又は半透明の袋に入れてください。

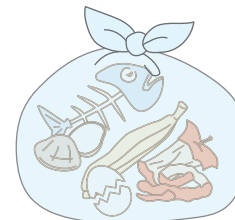
燃えないものは

透明の袋に入れて出してください。

袋は空気を抜いて口をしっかり縛ってください。



透明のごみ袋



半透明のごみ袋

集積所はマナーを守って使いましょう

集積所は、利用する地区の方が協力して維持・管理しています。
集積所をいつも清潔に保つため、ごみの分別・出し方等のマナーを
守り、収集日以外の日にごみを出さないでください。
事業のごみは集積所に一切出せませんのでご注意ください。



(C) 熊谷市

ごみ出しの日

巻末の《住所別収集日一覧表》をご覧ください。

集積所で収集するごみ・資源物

燃えるごみ

週2回

東コース

毎週 月 木 曜日

西コース

毎週 火 金 曜日

資源物（紙類）

週1回

毎週 曜日

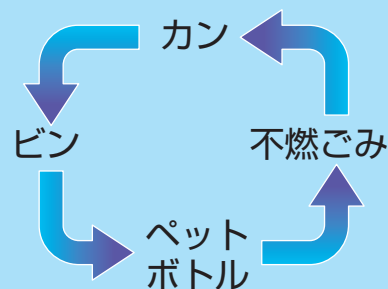
粗大ごみ・家電製品

週1回

毎週 曜日

燃えないごみ

水曜日

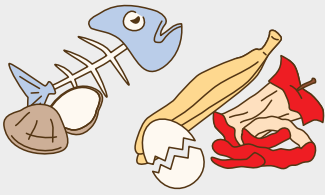


燃えるごみ

【透明又は半透明の袋】に入れる（大きなものを除く）

主なもの

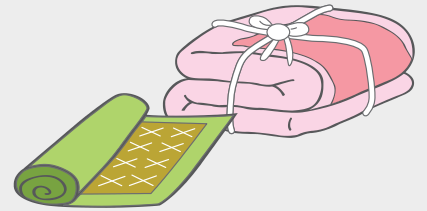
生ごみ



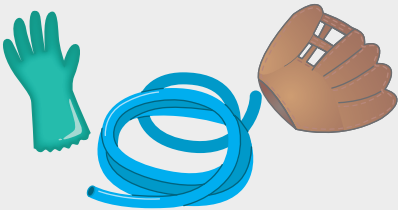
CD やビデオテープ



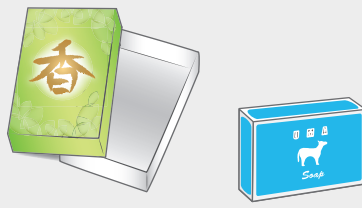
布団・カーペット



革製品・ゴム製品



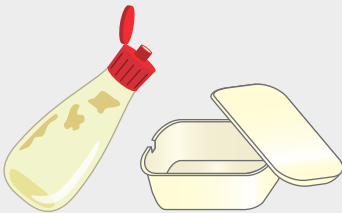
汚れやにおいのついた紙や箱



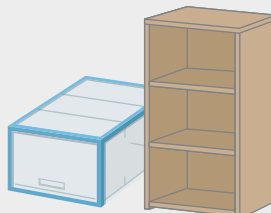
使い捨てカイロ・保冷材・紙おむつ



食品が包装されていた袋やトレイ・チューブ



木製又はプラスチック製家具・雑貨

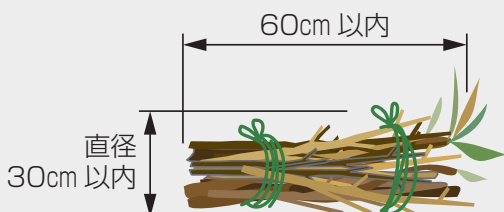


(C) 熊谷市

ご注意点

- 生ごみは水を切ってから出してください。
- 袋は空気を抜いて口をしっかり縛ってください。
- 大型の木製家具類はできる限り解体して出してください。
集積所まで運べない場合は、「有料リクエスト収集」をご利用ください。
- 布団やカーペットはたたんでひもで縛ってください。
電気カーペットのコントローラーやコードは切り離して不燃ごみの日に出してください。
- 集積所ではカラス等に散らかされないよう、ネットや集積庫にきちんと入れてください。

樹木の枝



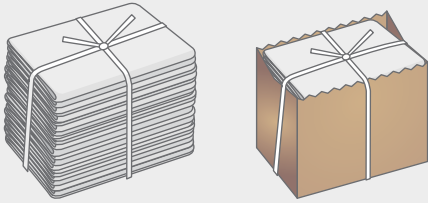
長さ 60cm 以内に切り、直径 30cm 以内にひもで縛って 2、3 束ずつ出してください。

※ 幹の直径が 15cm 以上は収集・処理できません。

※ 1 度に大量の排出はご遠慮ください。

主なもの

新聞紙・折込チラシ



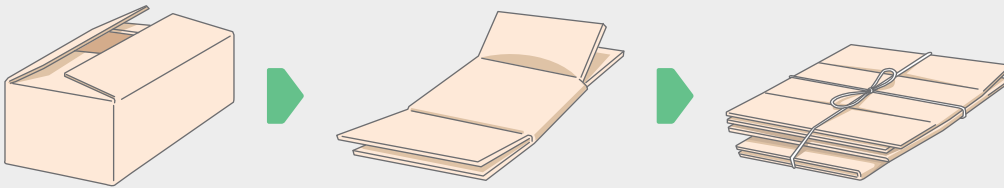
まとめて束ねるか、新聞店の紙袋に入れてください。

書籍類



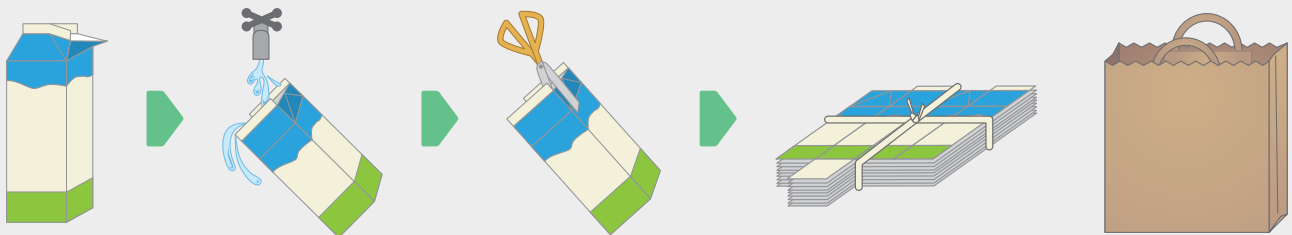
- ・雑誌
- ・マンガ本
- ・単行本
- ・文庫本

ダンボール（ダンボール箱やダンボール梱包材）



折りたたんで束ねてください。

飲料用紙パック（牛乳やジュースの紙パック）

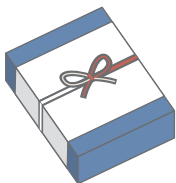


水でゆすいで、開いて乾かした後、ひもで束ねるか紙袋に入れて出してください。

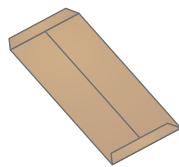
中にアルミが貼ってある日本酒のパックや豆乳パックは、燃えるごみの日に出してください。

紙製容器包装等（雑紙）

菓子箱・包装箱



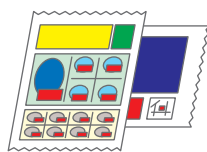
封筒



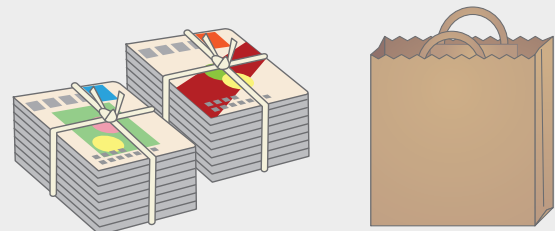
トイレトペーパーやラップの芯



カタログ・チラシ・パンフレット



ひもで束ねるか、紙袋に入れてください。



このほか、メモ用紙やカレンダー、包装紙、はがき、靴の箱、ティッシュペーパーの箱、ポスターなども雑紙です。

ただし、ティッシュペーパーの箱や封筒の窓のビニール等は取り除いてください。

粗大ごみ・家電製品

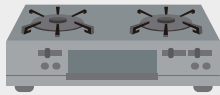
ビニール袋へ入れる必要はありません。

主なもの ▶ 大型の燃えないものや一部の家電製品

扇風機



ガスレンジ



掃除機



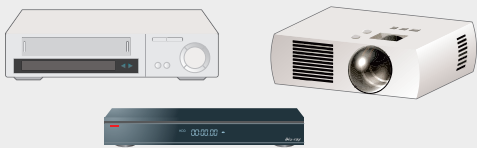
炊飯器



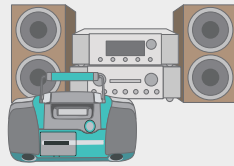
マッサージチェア



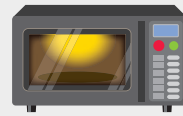
ビデオデッキ・プロジェクター
DVDデッキ・ブルーレイデッキ



ミニコンポ・
ラジカセ



電子(オーブン)
レンジ



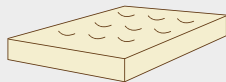
石油ストーブ
ファンヒーター



自転車 ※



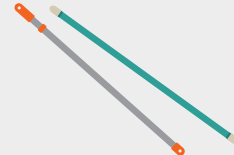
ベッドマットレス



スキー・スノボ板



物干し竿



※ 自転車には「不用品」又は「ごみ」と書いた紙を貼ってください。

その他ご不明なものはお問合せください。 | 

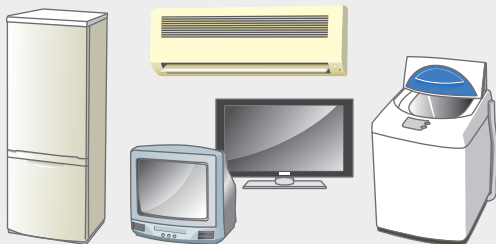
有料リクエスト収集

大型の家具類や粗大ごみを捨てたいが、自分で集積所まで運べない、集積所に置ききれないなどの場合、お住まいまで収集に向う「有料リクエスト収集」を承っております。

環境美化センター（電話 048-524-7121）にお申し込みください。

- 家の中には入りませんので、玄関先に出してください。
- 集合住宅の場合は、階段又はエレベーターで降ろせるものに限りです。
- 1回の回収で、5点までです。
- 収集の際にはお立会いをお願いします。
- 料金は一点当たり、一立方メートルにつき520円です。

家電リサイクル法対象品目



テレビ（ブラウン管・液晶式・プラズマ式）、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、回収しません。集積所にも出せません。

処分の方法は、買替をする店又は購入店に引取をご相談いただくか、郵便局振込方式で料金を支払い、自分で引取場所に直接持ち込む方法があります。

問合せ先 家電リサイクル券センター（9:00～18:00、日曜・祝日休）

電話：0120-319640、03-5249-3455 ホームページ：<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

主なもの

食べ物・飲み物のカン



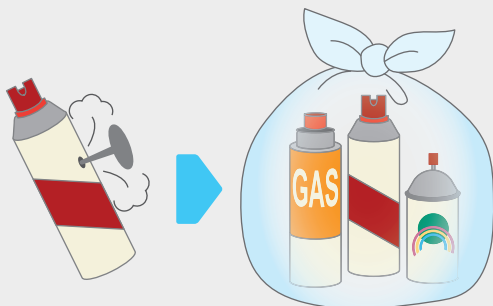
食べ物・飲み物のビン



使い捨てライター ※1



スプレーカン・
カートリッジボンベ ※2



ペットボトル (ペットボトルの
識別表示マークのあるもの)



不燃ごみ (陶磁器・化粧
品ビン・フライパンなど)



- ※1 使い捨てガスライターは、ガスを全て出して、カンとは別の透明袋に入れ、カンの日に出してください。
 ※2 スプレーカンやカートリッジボンベは、中身を全て空にして、穴をあけてビンとは別の透明袋へ入れて、ビンの日に出してください。

上記以外の不燃ごみの例

- ・ ガラス
- ・ コップ
- ・ 花瓶
- ・ 植木鉢
- ・ 金属製ハンガー
- ・ 鍋
- ・ やかん
- ・ はさみ
- ・ 食べ物・飲み物以外のカンやビン
- ・ 電球 (蛍光管・水銀灯以外)

ご注意点

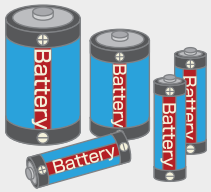
- 袋は空気を抜いて口をしっかり縛ってください。
- カン・ビン・ペットボトルは中を洗ってください。
- ビン・ペットボトルはふたを外し、プラスチック製は燃えるごみ、金属製は不燃ごみで出してください。
- 使い捨てガスライターやスプレーカン・カートリッジボンベは、絶対に他のごみと一緒に出さないでください。
- 包丁やナイフ、カッター、カミソリなどの刃物は、刃の部分の部分を布や新聞紙などで包んで透明袋に入れて出してください。
- ガラスやコップの割れたものは、ビニール袋が破れないよう複数枚重ねて出してください。

有害ごみ

拠点収集・随時 (拠点収集場所は 8 ページを参照してください。)

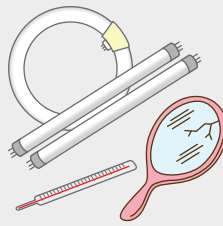
袋に入れない

乾電池



市役所本庁舎、各行政センター、各公民館等に設置されている回収容器、または家電販売店に設置されている回収箱へ出してください。

蛍光灯・鏡・水銀を使用している体温計や血圧計

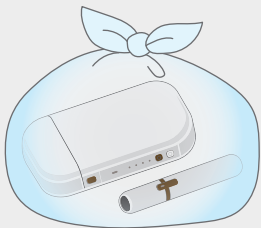


市役所本庁舎、各行政センター、各公民館等に設置されている回収容器へ出してください。

白熱球やLED電球、電子体温計は不燃ごみです。

袋に入れる

リチウムイオン電池を内蔵している加熱式たばこ・電子たばこ

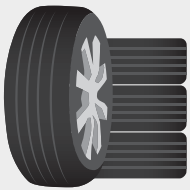


市役所本庁舎、各行政センター、各公民館等に設置されている回収容器へ出してください。

集積所に出せないごみ

主なもの

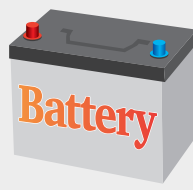
タイヤ



消火器



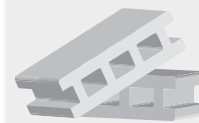
バッテリー



ピアノ



ブロック

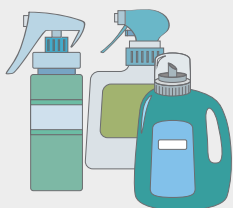


石・土・砂



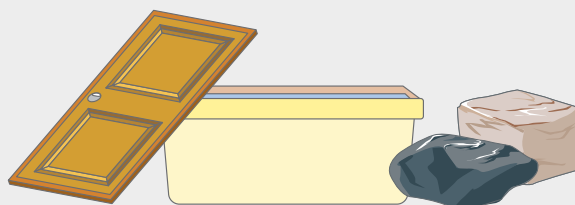
有害なごみ (農薬など)

農薬・除草剤



家屋解体ごみ

ドア・浴槽・システムキッチン・レンガ・コンクリート基礎など



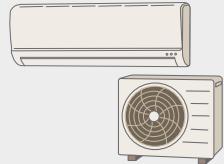
集積所に出せないごみ

家電リサイクル法対象品目

テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機

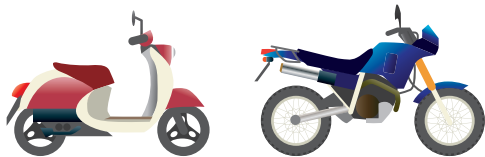


衣類乾燥機



これらの物は、集積所に出せないだけでなく、一般廃棄物最終処分場への持ち込みによる引取りもできません。買替をする店又は購入店に引取をご相談ください。

オートバイ(原付バイクを含む)



二輪車リサイクルコールセンター

電話番号 050-3000-0727

ホームページ <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

上記へご連絡ください。

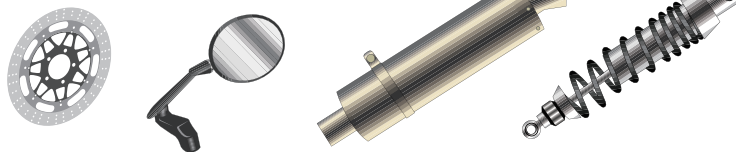
事業のごみ(事務所・飲食店・商店・工場などから出るごみ)

事業のごみは、廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。



自動車部品(タイヤ・マフラー・ホイール・ミラー・ハンドル・サスペンションなど)

処分は販売店や廃棄物処理業者等にお問合せください。



パソコンなど

パソコン



モニター



インターネットでリネットジャパンリサイクル株式会社 (<https://www.renet.jp/>) に回収の申し込みをしてください。

宅配業者が希望の日時に回収に伺います。

パソコン本体を含む回収 1 回につき 1 箱の宅配回収料金は無料です。

パソコン本体以外に 1 箱の中に入れられれば、ケーブル・モニター・マウス・キーボード・パソコンパーツ・基板・その他周辺機器も回収されます。

有害ごみ(乾電池・蛍光管・鏡・体温計)回収容器設置場所

充電式電池(バッテリー)、ボタン電池は出せません。販売店等の回収箱に出してください。

地区	場所	地区	場所
中央部	市役所(地下)	南部	吉岡公民館
	中央公民館		吉岡荘
	赤城町自治会館		万吉第一集会所
	大原公民館		ハイタウン自治会集会所
	石原公民館(婦人児童館)		万吉第二集会所
	上石公民館		大里行政センター
	肥塚公民館	手島集会所	大里
	雀宮自治会館	上恩田集会所	
	荒川公民館	中恩田お堂	
	桜木公民館	下恩田集会所	
	旧・中西公民館	替津田集会所	
	奈良公民館	屈戸集会所	
	中条公民館	小泉集積所	
	東部	星宮公民館	
成田公民館		吉所敷集会所	
平戸荘		向谷集会所	
佐谷田公民館		津田新田集会所	
久下公民館		津田集会所	
西部	一般廃棄物最終処分場	天水集会所	
	大麻生公民館	玉作集会所	
	玉井公民館	相上集会所(ふれあいセンター)	
	新堀公民館	箕輪集会所(ひまわり館)	
	別府公民館	青山集会所	
	大幡公民館	大里ふれあいセンター	
	大幡団地集会所	小八林集会所	
	新島自治会館	高本集会所	
	籠原公民館	沼黒集会所	
	三尻公民館	江南	
妻沼行政センター	江南行政センター		
妻沼公民館	上新田集会所		
商工会館	上押切集会所		
妻沼中央公民館	下押切第2ごみ集積所		
妻沼南団地集会所	観音寺跡		
北間集会所	三本地蔵堂墓地内		
太田公民館	農業総合センター(成沢)		
上江袋農民センター	樋春南集会所		
上小島農民センター	御正新田生活改善センター		
出来島文化センター	コミュニティセンター(成沢)		
間々田出荷所	第二コミュニティセンター		
男沼公民館	大坂集会所		
上根営農センター	パークシティ集会所		
善ヶ島集会所	農業研修センター(板井)		
西城就業改善センター	塩集会所		
上須戸児童館	農村センター(小江川)		
田島公民館	須賀広集落センター		
老人憩いの家	野原集会所		
大野自治会館			
日向集会所			

※乾電池・蛍光管・鏡・体温計は、袋から出して回収容器に入れてください。

※加熱式たばこ・電子たばこは、分解せずに透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、袋に「加熱式たばこ」や「電子たばこ」と表示して、乾電池回収箱に出してください。

住所別収集日一覧表

	町字名	区域分けの境界となる道路等	燃えるごみ	粗大ごみ	紙資源	
あ	相上		月・木	金	火	
	赤城町		火・金	月	月	
	曙町		月・木	金	金	
い	飯塚	● 県道 127 西	火・金	月	金	
		● 県道 127 東	火・金	火	金	
	池上		月・木	木	木	
	石原 (※1 参照)	石原 A		火・金	木	木
		石原 B		火・金	水	水
		石原 C		火・金	月	月
		石原 D		火・金	火	火
		石原 E		火・金	月	月
	石原 1 丁目	▼ R17 北	火・金	水	水	
		▼ R17 南	火・金	火	火	
石原 2 丁目		火・金	火	火		
石原 3 丁目	北大通北	火・金	水	水		
	北大通南	火・金	火	火		
伊勢町		火・金	月	月		
板井		火・金	月	木		
市ノ坪	● 県道 127 北	火・金	月	金		
	● 県道 127 南	火・金	火	金		
今井		月・木	木	木		
え	江波	● 県道 303 東	月・木	水	木	
		● 県道 303 西	月・木	火	木	
	榎町		火・金	月	月	
円光		火・金	水	水		
お	小江川		火・金	月	木	
	大麻生		火・金	月	月	
	太井		月・木	金	金	
	大塚		月・木	木	木	
	大野		月・木	水	木	
	大原		火・金	水	水	
	押切		火・金	月	木	
	小曾根		月・木	木	木	
	男沼		火・金	月	金	
	か	柿沼 (※2 参照)	柿沼 A	月・木	木	木
柿沼 B			火・金	木	木	
柿沼 C			火・金	水	水	
籠原南			火・金	月	月	
青山			月・木	金	火	
鎌倉町			月・木	火	火	
上江袋			火・金	火	金	
上恩田			月・木	金	火	
上川上		▼ R17BP 北	月・木	木	木	
		▼ R17BP 南	月・木	水	水	
上新田			火・金	月	木	
上須戸		● 県道 303 北東	月・木	水	木	
		● 県道 303 南西	月・木	火	木	
上中条			月・木	木	木	
上奈良			火・金	木	木	
上根	● 県道 341 西	火・金	火	金		
	● 県道 341 東	月・木	火	木		

	町字名	区域分けの境界となる道路等	燃えるごみ	粗大ごみ	紙資源
か	上之 (※3 参照)	上之 A	月・木	木	木
		上之 B	月・木	水	水
		上之 C	月・木	金	金
川原明戸			火・金	月	月
	河原町		月・木	金	金
吉所敷			月・木	金	火
き	銀座	▼ R17 北・北大通東	月・木	金	金
		北大通西	月・木	火	火
		▼ R17 南	月・木	火	火
			月・木	金	金
く	久下		月・木	金	金
	葛和田		月・木	水	木
	屈戸		月・木	金	火
久保島	高崎線北	火・金	木	木	
	高崎線南	火・金	月	月	
こ	小泉		月・木	金	火
	肥塚	▼ R17BP 北	月・木	木	木
		▼ R17BP 南	月・木	水	水
	江南中央		火・金	月	木
	小島		火・金	月	月
小八林		月・木	金	火	
さ	桜木町		月・木	金	金
	桜町		火・金	水	水
	佐谷田		月・木	金	金
し	塩		火・金	月	木
	柴		火・金	月	木
	四方寺		月・木	木	木
	下恩田		月・木	金	火
	下川上		月・木	木	木
	下奈良	● 県道 341 東	月・木	木	木
		● 県道 341 西	火・金	木	木
	下増田		火・金	木	木
	拾六間		火・金	月	月
	新川		月・木	金	金
す	末広 (※4 参照)	末広 A	月・木	金	金
		末広 B	月・木	水	水
		末広 C	月・木	火	火
須賀広		火・金	月	木	
瀬南		火・金	月	月	
せ	善ヶ島		月・木	水	木
	千代		火・金	月	木
た	代	▼ R17BP 北	火・金	木	木
		▼ R17BP 南・R407 西	火・金	木	木
		▼ R17BP 南・R407 東	火・金	水	水
			火・金	水	水
	高本		月・木	金	火
	高柳		火・金	木	木
	田島		月・木	火	木
	玉井		火・金	木	木
	玉井南		火・金	木	木
	玉作		月・木	金	火
依瀬		月・木	水	木	

	町字名	区域分けの境界となる道路等	燃えるごみ	粗大ごみ	紙資源
ち	中央		月・木	水	水
つ	月見町		火・金	月	月
	筑波		月・木	火	火
	津田		月・木	金	火
	津田新田		月・木	金	火
て	出来島		火・金	月	金
	手島		月・木	金	火
と	道ヶ谷戸		火・金	火	金
	戸出		月・木	金	金
	問屋町		月・木	金	金
な	永井太田		火・金	月	金
	中恩田		月・木	金	火
	中曽根		月・木	金	火
	仲町		月・木	火	火
	中奈良	● 県道 341 東 ● 県道 341 西	月・木	木	木
	中西		月・木	水	水
	奈良新田		火・金	木	木
	成沢		火・金	月	木
	新島		火・金	木	木
	に	新堀	高崎線北 高崎線南	火・金	木
新堀新田			火・金	月	月
西城			月・木	火	木
西野		● 県道 341 東 ● 県道 341 西	月・木	火	木
西別府			火・金	火	金
ぬ	沼黒		月・木	金	火
の	野原		火・金	月	木
は	箱田		月・木	水	水
	原井		火・金	火	金
	原島	▼ R407 東 ▼ R407 西	火・金	水	水
ひ	東別府		火・金	木	木
	日向		月・木	水	木
	樋春		火・金	月	木
	平塚新田		火・金	火	火
	平戸		月・木	金	金
ふ	広瀬		火・金	月	月
	武体		火・金	月	月
	船木台		月・木	金	火
へ	別府		火・金	木	木
	弁財		月・木	水	木
ほ	星川		月・木	火	火
	本石		火・金	火	火
	本町		月・木	火	火
ま	万吉		火・金	火	火
	間々田		火・金	月	金
	万平町		月・木	金	金
み	御稜威ヶ原		火・金	月	月
	三ヶ尻		火・金	月	月
	御正新田		火・金	月	木
	三本		火・金	月	木
	美土里町		火・金	月	月

	町字名	区域分けの境界となる道路等	燃えるごみ	粗大ごみ	紙資源	
み	箕輪		月・木	金	火	
	見晴町		火・金	月	月	
	宮町	北大通北 北大通南	月・木	水	水	
	宮前町		月・木	火	火	
	宮本町	▼ R407 東 ▼ R407 西	月・木	金	金	
む	向谷		月・木	金	火	
	村岡		火・金	火	火	
め	妻沼	● 県道 341 東 ● 県道 341 西	月・木	水	木	
	妻沼小島		火・金	月	金	
	妻沼台		火・金	月	金	
	妻沼中央		火・金	月	金	
	妻沼西		火・金	月	金	
	妻沼東		月・木	水	木	
や	楊井		火・金	火	火	
	八木田	▼ R407 東 ▼ R407 西	火・金	月	金	
	八ツ口		月・木	水	木	
	弥藤吾 (※5参照)	弥藤吾 A		月・木	火	木
		弥藤吾 B		月・木	水	木
		弥藤吾 C		火・金	月	金
		弥藤吾 D		火・金	火	金
		弥藤吾 E		火・金	月	金
弥藤吾 F		火・金	火	金		
弥生		月・木	火	火		

※1	石原 A	高崎線北、▼ R140・407 西
	石原 B	高崎線北、旧秩父街道北
	石原 C	高崎線南・旧秩父街道北
	石原 D	新幹線北・旧秩父街道南
	石原 E	新幹線南
※2	柿沼 A	▼ R17BP 北・● 県道 341 東
	柿沼 B	▼ R17BP 北・● 県道 341 西
	柿沼 C	▼ R17BP 南
※3	上之 A	▼ R17BP 北
	上之 B	▼ R17BP 南・熊谷東中北
	上之 C	▼ R17BP 南・熊谷東中南
※4	末広 A	ラグビーロード東・北大通北
	末広 B	ラグビーロード西・北大通北
	末広 C	● 北大通南
※5	弥藤吾 A	● 県道 341 東・● 県道 303 南
	弥藤吾 B	● 県道 341 東・● 県道 303 北
	弥藤吾 C	▼ R407 東・● 県道 341 西・ 妻沼南小北
	弥藤吾 D	▼ R407 東・● 県道 341 西・ 妻沼南小南
	弥藤吾 E	▼ R407 西・妻沼行政センター北
	弥藤吾 F	▼ R407 西・妻沼行政センター南

家庭ごみ自己搬入先

有料

家庭ごみとして収集・処理できるものに限ります。

燃えるごみ・資源物（紙類）

【受付】 月曜～金曜日（祝日でも搬入可能）※土曜・日曜、年末年始を除く
8：30～16：30（閉門）

【料金】 家庭ごみ：50kg以下無料、50kgを超える分は10kgにつき10円
※畳（10枚程度まで）10kgにつき180円

大里広域 熊谷衛生センター

【所在地】 西別府 583 番地 1
電話 048-532-2021



大里広域 江南清掃センター

【所在地】 千代 9 番地
電話 048-536-5745



粗大ごみ・燃えないもの（カン・ビン・ペットボトル・不燃ごみ）

一般廃棄物最終処分場

【受付】 月曜～金曜日（祝日でも搬入可能）
※土曜・日曜、年末年始を除く
9：00～12：00
13：00～16：00（閉門）

【料金】 家庭ごみ：10kgにつき10円

【所在地】 拾六間 76 番地 1
電話 048-533-4046

- ※ 身分証明書等の提示をお願いする場合があります。
- ※ 熊谷市内で発生した家庭ごみに限ります（仕事で使用したものは搬入できません）。
- ※ 必ず分別してから搬入してください（容器等は中身を空にしてください）。

